**返信用アンケート用紙**

このアンケート用紙に記入の上、返信して下さい。

尚、『審議会制度部会では、加盟各社の取り扱い数は、総合風邪薬、子供用風邪薬、咳止め、一部の鼻炎薬、ブロムワレリル尿素含有製剤等を合わせて、1 店舗２５０〜４００SＫU であり、いわゆる空箱陳列等は不可能であることをJACDSの資料として提出しております。』

アンケート内容は

「濫用のおそれのある医薬品」の取り扱い SKU について、ドラッグストア、調剤薬局別、取り扱い SKU ごとの店舗数、及び、御社の、「濫用のおそれのある医薬品のマスター登録数」であります。

「濫用のおそれのある医薬品」の取り扱いSKＵ数は、

①、棚割りには有り現在は欠品している商品

②、取り扱いを予定している商品、再発売、新発売予定の商品

③、取寄せを行い販売する商品

以上を含みます 。（JAN コード別）

コロナ禍等も有りましたので、メーカーの休売や終売がありましたが、再発売予定の商品もSKＵ数に加算し、冬の時期の 最大のSKU 数で報告をお願いします。

**期限は、短時間で申し訳ないですが、10月15日（火）までに、ご報告下さい。**

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

**【アンケート調査項目】**

●ドラッグストアにおける

現在の「濫用のおそれのある医薬品」取り扱いＳＫＵ数ごとの店舗数

・１０１〜１５０SKU （　　 ）店舗

・１５１〜２００SKU （ 　　）店舗

・２０１〜２５０SKU （　　 ）店舗

・２５１〜３００SKU （　　 ）店舗

・３０１〜３５０SKU （　　 ）店舗

・３５１〜４００SKU （　　 ）店舗

・４０１SKU 以上 （　　 ）店舗

●調剤薬局における

現在の「濫用のおそれのある医薬品」取り扱い SKＵ数ごとの店舗数

・１０１〜１５０SKU （ 　　）店舗

・１５１〜２００SKU （　　 ）店舗

・２０１〜２５０SKU （ 　　）店舗

・２５１〜３００SKU （　　 ）店舗

・３０１〜３５０SKU （ 　　）店舗

・３５１〜４００SKU （ 　　）店舗

・４０１SKU 以上 （ 　　）店舗

●濫用のおそれのある医薬品のマスター登録数

（ 　　）ＳＫＵ

加盟企業社名：

報告のご担当者：役職・氏名